

第八回 中国国際輸入博覧会 (CIIE2025) 大阪市ブース (医療機器・医薬保健エリア内)

出展要項

中国国際輸入博覧会は、世界各国との経済交流・協力の強化、世界の貿易と経済成長を促し、開放型の世界経済発展を促進するという目的で 2018 年から過去七回（毎年開催）にわたって開催されている中国最大規模の総合見本市です。

主催者の発表によると、昨年の第七回開催では、世界 152 か国・地域、国際組織から約 3,496 社が出展し、規模は 420,000 m²を超え、意向成約額は前年比 2%増の 800 億 1,000 万ドルと 3 年連続で増加しています。

大阪市では、第一回開催から 7 年連続で出展している「医療機器・医薬保健」エリアに「大阪市ブース」を出展いたしますので、中国市場における健康・医療・介護製品・サービスの販路拡大やプロモーションの場として是非ともご活用ください。

一. 第八回 中国国際輸入博覧会(CIIE2025)概要

- 名 称： 第八回中国国際輸入博覧会
会 期： 2025 年 11 月 5 日（水）～10 日（月）（会期 6 日間）
会 場： 国家会展中心（上海）
U R L： <https://www.ciie.org/zbh/index.html>（中国語）
<https://www.ciie.org/zbh/en/>（英語）

二. 「大阪市ブース」について

- 主 催： 大阪市上海事務所（一般財団法人大阪国際経済振興中心上海代表処）
出展エリア： 医療機器・医薬保健（7.1Hall, 7.2Hall, 8.1Hall）
出展対象： 薬品、医療機器・臨床医療機器、高齢者サービス、福祉機器・用品、栄養保健食品、健康ケア、医療美容、医療ツーリズム、医療技術・サービス、防疫関連製品等
募集企業数： 4 社（36 m²を 4 社で利用予定）
ポイント： ご出展企業毎に下記の支援サービス（無料）をご用意しています。
(メリット) ・単独出展と比べ、出展費用が低く抑えられます（出展料 21 万円）。通常料金の場合 約 42 万。出展料の半額を事務局が負担します。
特装ブースの装飾費用も事務局で負担します。
・その他出展にあたり、主催側との調整など事務局がサポートいたします。

1. 募集内容：

- 応募要件： 1. 大阪市内に事業所等の拠点（本社、支社、営業所等）を有し、中国の上海市を（対象企業）はじめとした中国・アジアへの販路開拓を検討している中小企業
※定義は中小企業基本法第 2 条に基づく
ただし、いわゆる「みなし大企業」など大企業の関与の大きな企業は対象外
2. 出展物が「出展分野」に該当する製品であり、日本製であること
3. 出展期間中および出展後に成果把握などのために行うアンケート、ヒアリング調査への協力をいただけること

4. 展示会期間中、会場でブース対応できる方がいること

出 展 料 : 1 小間 (9 m²<共用スペース含む。また事務局の受付台を設置いたします>)

210,000 円 ※振込手数料は出展者負担とします

(参考) 通常料金の場合 9 m² 約 42 万円

募 集 締 切 : 2025 年 5 月 22 日 (木) (日本時間 17 時まで)

※先着順での受付となり、申込上限に達し次第締め切ります。

※1 社で複数ブースを希望される場合は、募集締切後、空きがあれば調整します。

※本展示会(輸入博)運営機関の方でも別途審査が行われます。大阪市ブースの出展が決定しても、出展決定するわけではありませんので、ご了承ください。

ブースの基本装飾・備品 (出展料に含まれるもの) :

◇ブースで提供されるサービス (1 小間 / 9 m²)

◆統一デザインによる基本装飾 (一定量の電気代およびその工事費を含む)

◆備品 (社名表示板 1、受付台 1、展示台 1、椅子 2、ゴミ箱 1、スポットライト 4、単層コンセント 1 (予定))

出展料に含まれないもの :

- ・ 出展物調達費
- ・ 基本装飾以外の装飾、追加レンタル備品に掛かる経費
- ・ 出展物にかかる輸送関連経費、関税および消費税等
- ・ 渡航費 (航空賃、宿泊代)、旅行傷害保険料
- ・ ホテル〜会場の移動交通費
- ・ 食費等の個人的な経費
- ・ 専有のアシスタント、通訳等に関わる経費

2.申込先 (事務局) : 大阪市上海事務所 (一般財団法人大阪国際経済振興中心上海代表処)

担当 : 所長 的場(まとは)

上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 407 室

TEL : +86-21-6275-1982 FAX : +86-21-6275-1983

Email : osakashi@osakacity-sh.com

※受領した場合には 3 営業日以内に返信させていただきます。

受領メールが届かない場合には、末尾記載の大阪市経済戦略局国際担当
(都市間交流) 東川までご連絡をお願いいたします。

3.出展社の選定方法など

- 書類に不備等がなければ、先着順で受け付けます。
- 本展示会(輸入博)運営機関の方でも別途審査が行われます。大阪市ブースの出展が決定しても、出展決定するわけではありませんので、ご了承ください。
- 申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とすると同時に、本見本市への出展をお断りいたします。
- 小間の割り当てにつきましては事務局にて決定します。ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

4.展示品等について

- 医療機器・医薬保健及び関連製品に属する展示品とします。
- 対象企業は日本ブランドの製品・技術・サービス等を所有する企業とします。
- 出展の可否について主催者による審査があります。
- 輸出入禁止品、他地域を象徴するような特産品など、大阪市ブースの出展趣旨に合わない展示品を出展される場合は、当該展示品の出品若しくは大阪市ブースへの出展自体をお断りする場合があります。
- 展示品には、装飾資材、実演材料、宣伝配布物、見本品、カタログなどを含みます。
- 各社ごとに割り当てられたスペースを複数社で共有することはできません。

5.設営・撤収について

- 大阪市ブースは特別仕様になっています。各小間の展示品の搬入等の設営は、特装ブースの設営完了後、会期前に会場入りし、各出展者で行っていただきます。
※ 設営の日程については、確認出来次第ご連絡をさせていただきます。
- 展示会最終日の出展物の撤収、後処理は、全て出展者の責任によって行っていただきます。

6.展示品の販売について

- 現時点（2025年3月）では、輸入博運営機関より展示販売は不可であり、試飲・試食は可能との案内を受けておりますが、必要な手続きを踏んでいただく必要があります。諸条件について輸入博運営機関の決定に従ってください。

7.装飾・備品レンタルの追加について

- 出展料に含まれない装飾・備品の追加費用は出展者側の負担になります。
- 追加装飾、備品については詳細が分かり次第ご案内いたします。

8.出展料・お支払いについて

- 出展料については、事務局が指定する銀行口座にお振り込みいただくこととなります。
- 出展料並びにお振込みの詳細については改めてご連絡をさせていただきます。

9.キャンセル条項

- 原則として出展申し込み後の辞退は認めておりません。
- 出展料入金後の自己都合による辞退は、全額のキャンセル料が発生します。
- 事務局が展示会主催者への追加装飾・備品レンタルを申込んだ後、出展者の自己都合により注文を取りやめ、キャンセル料を主催者より請求された場合、事務局は一切の費用負担は行いませんので、出展者より主催者に直接お支払いいただきます。
- 中国国際輸入博覧会が現地側の事由により中止になり、出展者に不利益が生じた場合、主催者は一切の責任を負うことができません。

10.展示品の発送について

- 展示会場への展示品の輸送及び通関は各出展者で行っていただきます。
ただし、展示会場内のブースへの運び込みについては、展示会主催者が指定する物流業者を利用する必要があります。必要に応じ、事務局より日本でのオフィシャルフォワード（日本窓

口) をご紹介いたします。

11. 旅程について

- 現地集合、現地解散になります。
最終日に展示品の撤去・搬出作業を行いますので、撤収が完了する予定の11月10日(月)夜までは会場から離れることができませんので、ご留意の上、旅程をお立てください。
- 宿泊先、航空券の手配は各自で行っていただきます。

12. 今後のスケジュール

| | |
|-----------------|-----------------------------|
| 5月22日(木) | 大阪市ブース募集締切 |
| 5月27日(火) | 大阪市ブース審査結果発表 |
| 5月28日(水) | 本展示会(輸入博)運営機関に書類提出 |
| 5月30日(金) | 本展示会(輸入博)運営機関募集締切(書類必着) |
| 6月初旬(予定) | 本展示会(輸入博)運営機関より審査結果発表、出展社決定 |
| 6月(予定) | 支援開始 |
| 6月下旬(予定) | 出展料のお支払い締め切り |
| 8月末(予定) | 各種書類の提出 |
| 11月5日(水)～10日(月) | 出展本番 |
| 11月11日(火)～ | 現地解散、各自帰国 |

13. その他

- 展示品等の盗難、損害、その他不利益などを含む、発送・設営準備・会期・撤収期間中に生じた事故等について、主催者は一切責任を負いません。ただし、主催者の行為による場合はこの限りではありません。
- 輸入博運営機関が新たな事項を定めた場合や既存の事項の変更をした場合、また本要項に記載のない事項については、事務局にて対応を決定することとします。
出展者はこの決定に従っていただきますので、予めご了承ください。

14. お問い合わせ(事務局) :

- 大阪市上海事務所 (一般財団法人大阪国際経済振興中心上海代表処)
所長 的場 (まとば)
上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 407 室
TEL : +86-21-6275-1982 FAX : +86-21-6275-1983
Email: osakashi@osakacity-sh.com
Website: <https://osaka-sh.com.cn/>
- 大阪市経済戦略局国際担当 (都市間交流)
担当 東川 (ひがしかわ)
大阪市住之江区南港北 2-1-10 (ATCビル オズ棟南館 4 階)
TEL : 06-6615-3757 FAX : 06-6615-7433
Email: apply@city.osaka.lg.jp
Website: <https://www.city.osaka.lg.jp/>
※博覧会及び出展内容等の詳細については、上海事務所までお問い合わせください。